

東京都最低賃金 改正のお知らせ



東京労働局
各労働基準監督署

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は

平成18年10月1日から次の金額に改正されました。

時間額 719円

◇東京都内の事業所の使用者は、この最低賃金以上の賃金を、労働者（臨時・パート・タイマー・アルバイトを含むすべての労働者）に支払わなければなりません。

◇現在、東京都内の最低賃金は「時間額」のみとなっており、月給制、日給制、時間給制等すべての給与形態に「時間額」が適用されております。

最低賃金額には

次の賃金は算入されません。

- ① 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- ② 臨時に支払われる賃金
- ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
- ④ 所定時間外労働、所定休日労働及び深夜労働に対して支払われる賃金（残業手当等）

下記の業種については別に定める

産業別最低賃金が適用されます。

- ① 鉄鋼業
- ② 一般産業用機械・装置、真空装置・真空機器製造業
- ③ 電気機械器具、情報通信機械器具、精密機械器具製造業
- ④ 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業
- ⑤ 出版業
- ⑥ 各種商品小売業

ねえ みんな、
この金額に目を留めて。



詳しくは、東京労働局労働基準部賃金課 03(3814)5318
又は 最寄りの労働基準監督署までお問い合わせ下さい。
※ 東京労働局ホームページ www.roudoukyoku.go.jp

平成18年度 全国地域別最低賃金一覧

最低賃金の確認方法

問

現在、東京の最低賃金は日額の定めがなく、時間額のみで定められています。日給制や月給制で賃金が支払われている場合は、最低賃金額以上の賃金が支払われているかどうかの確認はどのように行うのでしょうか。

答

時間給以外は賃金額を時間当たりの金額に換算して比較します。

日によって定められた賃金（日給制）については、その金額を1日の所定労働時間数（日によって所定労働時間数が異なる場合には、1週間における1日平均所定労働時間数）で除した金額と最低賃金額を比較します。

例えば、同じ日給5,600円でも1日平均所定労働時間数が7時間と8時間では次のように結果が異なることになります。

- ① 日給5,600円 ÷ 7時間 = 800円
最低賃金(719円)を上回っている。
- ② 日給5,600円 ÷ 8時間 = 700円
最低賃金を下回り改善が必要。

また、月によって定められた賃金（月給制）については、その金額を月における所定労働時間数（月によって所定労働時間数が異なる場合には、1年間における1月平均所定労働時間数）で除した金額と最低賃金額を比較します。

すなわち、次のような方法で時間当たりの金額に換算して下さい。

月給額

年間総所定労働時間数 ÷ 12か月

都道府県名	時間額(円)	効力発生日
北海道	644	平成18年10月1日
青森	610	平成18年10月1日
岩手	610	平成18年10月1日
宮城	628	平成18年10月1日
秋田	610	平成18年10月1日
山形	613	平成18年10月1日
福島	618	平成18年10月1日
茨城	655	平成18年10月1日
栃木	657	平成18年10月1日
群馬	654	平成18年10月1日
埼玉	687	平成18年10月1日
千葉	687	平成18年10月1日
東京	719	平成18年10月1日
神奈川	717	平成18年10月1日
新潟	648	平成18年9月30日
富山	652	平成18年10月1日
石川	652	平成18年10月1日
福井	649	平成18年10月1日
山梨	655	平成18年10月1日
長野	655	平成18年10月1日
岐阜	675	平成18年10月1日
静岡	682	平成18年10月1日
愛知	694	平成18年10月1日
三重	675	平成18年10月1日
滋賀	662	平成18年10月1日
京都	686	平成18年10月1日
大阪	712	平成18年9月30日
兵庫	683	平成18年9月30日
奈良	656	平成18年10月1日
和歌山	652	平成18年10月1日
鳥取	614	平成18年10月1日
島根	614	平成18年10月1日
岡山	648	平成18年10月1日
広島	654	平成18年10月1日
山口	646	平成18年10月1日
徳島	617	平成18年10月1日
香川	629	平成18年10月1日
愛媛	616	平成18年10月1日
高知	615	平成18年10月1日
福岡	652	平成18年10月1日
佐賀	611	平成18年10月1日
長崎	611	平成18年10月1日
熊本	612	平成18年10月1日
大分	613	平成18年10月1日
宮崎	611	平成18年10月1日
鹿児島	611	平成18年10月1日
沖縄	610	平成18年10月1日